

提案

日付：2023/01/13

件名：横断歩道の設置と歩道の新設について

1.問題、課題：

中央公園入口から町民センター前までは道路の両側に歩道が設置されているが、町民センター側から先に歩道が無いいため図書館や駅方向に向かう者等は反対側の歩道に移動しなければならない、同所には横断歩道が設置されていないため危険性が高い。

2.改善案：

前記危険箇所を解消するために、同所に横断歩道を設置する。または、町民センター前から図書館入口通路まで間の社会福祉センター建設予定地の一部道路側に幅員2メートル位の歩道の新設し、同所に横断歩道を設置することにより図書館や駅方向に向かう者の危険解消と利便性が高まる。

3.改善後の効果：

回答

<横断歩道の設置と歩道の新設について>

【所管:町民安全課】

横断歩道の設置につきましては、交通規制を伴いますので、警察署が管轄となります。

寒川町を管轄する茅ヶ崎警察署へ要望してまいります。

また、道路を横断する場合は、寒川町役場北側の横断歩道をご利用ください。

【所管:道路課】

(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の土地の活用方針に併せて、安心して快適に通行できる、歩道整備計画の検討をしてまいります。